

第35回葉山町子ども・子育て会議議事録

日時：令和6年5月22日（水）10時00分～11時58分

場所：葉山町役場3階協議会室2

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、森田千穂委員、鈴木愛委員、白土はな委員、芹田克人委員、山浦彩子委員、北原淳子委員、山岡明美委員、中野徹委員（10人）

※竹石素子委員、羽田志津枝委員、野北康子委員、安達禎崇委員、高木聡委員、守谷悦輝委員（6人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、小林拓人（子ども育成課係長）、沼尻康志（子ども育成課主事）

1 開会

2 あいさつ

事務局：それでは、定刻になりましたので、第35回葉山町子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。この子ども・子育て会議は、葉山町子ども子育て会議条例に基づき設置されているものであり、同法第2条に町長の諮問に応じて調査・審議し、その結果を答申又は意見を建議するものと定められております。事務局で諮問書を預かっておりますので、福祉部長より諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

事務局：「子ども・子育て支援会議会長様 第3期葉山町子ども・子育て支援事業計画について諮問。葉山町子ども子育て会議条例第二条の規定に基づき第3期子ども・子育て支援事業計画について貴審議会の意見を求めます。葉山町長 代読福祉部長」よろしくお願いたします。

会長：ただいま諮問書を受け取りました。今年度は、第3期子ども・子育て支援事業計画について、審議会としての意見を求められておりますので、みなさんぜひご活発な意見交換をお願いいたします。

事務局：続きまして、議事録作成のため、会議の録音をさせていただきたいのですがご了承いただけますでしょうか。

（了承された）

事務局：また、発言するときは、お近くのマイクから発言をお願いいたします。はじめに福祉部長からあいさつをさせていただきます。

事務局：皆様改めまして、こんにちは。福祉部長の和嶋でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また日頃から皆様におかれまして、葉山町の児童福祉行政についてお力添えいただきありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。葉山町では、現計画に沿って子育て支援施策を色々進めてるわけですが、やはり皆様のご協力・ご支援の下、着実にこの政策が推進されていると感じております。一方でやはり問題点や解決していかなければならない課題等々ございますので、次期計画には、しっかりとその部分を反映させていければと考えているところでございます。国の動きとしましては、皆様ご存知かと思

ますが、年末にこども未来戦略が閣議決定されまして、2030年までがこの少子化トレンドを反転させるラストチャンスという位置づけの下、この未来戦略の中で様々な施策を打っているところがございます。この政策に位置づけられた施策を見てみますと、これまでの取り組みを改めて再位置付けしたものでしたか、今年の10月より予定されている児童手当などのような現行の制度を拡充するような施策のほか、こども誰でも通園制度などといった新たな取り組みも盛り込まれてるところでございます。市町村にまだ詳細な情報が下りてきておらず、不明瞭な部分も幾分ございます。皆様のご審議に資するよう、私どもなるべく情報収集・提供を素早く行い、支援できるように進めていきたいと考えているところでございます。本日は今年度第1回目、平成27年にこの制度が始まってからの通算で申しますと35回目の子ども子育て会議ですが、今日の議題について、のちほど担当の方からもお話させていただきますが、まずは今年の3月までの現在の計画の進捗の状況についてのご報告をさせていただきます。それから、昨年度、皆様にもご意見いただきましたけども、本年度の計画策定に向けて行ったニーズ調査の結果をご報告し、また、そこから見えてきた課題等についてもお示し、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局：続いて、委員になられて、今回の会議が初参加となります委員より自己紹介をお願いいたします。所属とお名前のみで結構ですので、ご挨拶いただければと思います。

(委員より自己紹介があった)

事務局：ありがとうございます。4月から委員になられた方が、他にも2名おられますが、残念ながら今回はご都合が合わず欠席となっております。また今回は他に4名委員もご欠席のご連絡がありましたので、合わせて6名欠席となっております。それでも、過半数の出席があり、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。また、今年度は議事録等の計画作成の支援業務を担っていただいている株式会社エス・エム・エスの方にご同席をいただいておりますのでご紹介いたします。

(支援業者より自己紹介があった)

事務局：それでは、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。順番に読み上げますので、確認をお願いします。

- ・本日の「次第」が1枚。
- ・「委員名簿」が1枚。
- ・資料1「子ども・子育て会議 令和6年度スケジュール」がA4片面刷りで1枚。
- ・資料2「教育・保育及び地域型保育事業ワークシート」がA4両面刷り2ページ。
- ・資料3「地域子ども・子育て支援事業ワークシート」がA4両面刷り15ページ。
- ・資料4「葉山町の待機児童数の状況」がA4片面刷り1枚。
- ・資料5「子ども・子育て支援事業計画改定に伴うアンケート調査内容」がA4片面刷りで1枚。
- ・資料6「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査 未就学児向け」がA4両面刷りで16ページ。
- ・資料7「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査 小学生向け」がA4両面刷りで8ページ
- ・資料8「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査 結果報告書」がA4両面刷りで60ページ

- ・資料9「葉山町子ども・子育て支援事業計画（第3期）に関する量の見込みについて」がA4両面刷り2ページ。
- ・資料10「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果からの課題について」A4両面刷りで9ページ。
- ・参考資料1「審議会について」がA4片面刷りで1枚。
- ・参考資料2-1「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」がA4両面刷りで1枚の片面に2ページずつとなっているもので中身として全68ページ。
- ・参考資料2-2「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版 ver.1）」がA4両面刷りで1枚の片面に2ページずつとなっているもので中身として全38ページ。

それと、本日机上に配布させていただきました、本日の会議後の意見を伺うための「第35回葉山町子ども・子育て会議の議題について」が1枚でございます。不足がございましたら、事務局までお知らせください。

（委員による確認がなされた）

事務局：ありがとうございます。それでは以降の進行は会長にお願いいたします。

3 議題

会長：はい。ありがとうございます。改めまして、皆様おはようございます。今回は葉山町子ども・子育て会議の35回目になります。それでは、まず会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認をいたします。事務局から会員の公開・非公開につきまして、説明お願いいたします。

事務局：葉山町では審議会等の会議は原則として公開することとなっております。今回につきましては、5月15日の水曜日から5月21日火曜日まで町ホームページで本日の会議の傍聴を募りましたが、傍聴の希望はございませんでした。この場をお借りして報告いたします。

会長：はい。ありがとうございました。傍聴はないということでしたので、このまま議事を進めていきたいと思っております。それでは議事を始めます。まず審議会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい。それでは審議会についてご説明させていただきます。お手元の参考資料1をご覧ください。審議会について、葉山町子ども・子育て会議について、葉山町子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、葉山町条例により設置された審議会です。この審議会は、地方自治法第202条の3に根拠を置く葉山町の附属機関で、各委員は葉山町の非常勤特別職の職員となります。審議会では、町長の諮問に応じて調査・審議をしていただき、その結果を答申、または意見として建議します。町長は、答申や意見を尊重し、最終的な意思決定を行います。審議会は、要望・陳情の場ではありません。審議会での調査・審議の概要としましては、子ども・子育て支援事業計画の策定、各種基準に関する条例の制定、その他、子ども・子育て支援に関する施策全般。委員として守っていただきたいこととして、本町特別職の職員として、次の事項について厳守をお願いします。法令を順守し、本町の信用を失う行為はしないでください。審議会でも知り得た秘密は守ってください。審議会委員でなくなった後も同様です。委員の肩書で政治活動や宗教活動は行わないでくだ

さい。その他、委員名及び議事録は、後日、葉山町のホームページで公表します。公表時は、役職（会長、委員など）のみの記載とし、発言者の個人名が特定されないように注意します。

会長：ただ今事務局より、参考資料1に基づき審議会について説明がございました。今の説明でご意見ご質問等ございますでしょうか。

（特になし）

会長：よろしいでしょうか、ありがとうございます。

（1）子ども・子育て会議年間スケジュールについて

会長：それでは議題（1）子ども・子育て会議年間スケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料1をご覧ください。子ども・子育て会議年間スケジュールについて説明させていただきます。今年度につきましては、計画策定年となっておりますので、例年の年間の開催回数より多く年5回を予定させていただいております。本日がその第1回目となっております。内容といたしましては、次第の通りとなっております。

第2回につきましては、7月下旬に予定をさせていただいております。また2回目以降につきましては、皆様の日程を伺いながら詳しい日程につきましては、調整させていただければと思います。2回目につきましては、計画に関する量の見込みや確保の内容の案の検討に入らせていただきたいと思います。子ども・子育て支援事業計画（第3期）改定素案をお示しできたらと考えております。

第3回につきましては、9月下旬から10月上旬頃を予定しております。こちらについても引き続きですね。量の見込み及び確保の内容の検討、第2回のご意見を受けて精査したものをご提示させていただきたいと思っておりますので、そこからまたご意見を伺えればと考えております。そのご意見を反映させていただいた上で、11月頃にパブリックコメントを実施させていただければと考えてございます。

それを受けて第4回といたしまして、令和7年、来年の1月下旬頃に開催させていただいて、そのパブリックコメントの結果報告をさせていただければと思います。その結果報告と共に、第3期の計画案をお示しさせていただければ、と思います。

そこでまたご意見等々伺って、最終的な調整をさせていただき、3月上旬に第5回開催させていただきます。子ども・子育て支援事業計画の最終案を確認していただければと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただ今、今日の資料1についての説明がございました。今年度の子ども・子育て会議のスケジュールについてです。年間5回を予定しておりまして、今内容がそれぞれこの資料に説明されているとおりに行っていくというところでした。こちら何か皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

（特になし）

会長：よろしいでしょうか、ありがとうございます。

（2）子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について

会長：それでは議題の（２）子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について説明させていただきます。この計画の進捗状況は、当子ども・子育て会議に報告した後、再度県を通じて国に状況を報告することになっております。簡潔に報告をさせていただきますが、かなりの事業数になりますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の令和５年度の進捗状況について、ご説明します。今日初めてこの会議にご出席いただく委員もいらっしゃいますので、子ども・子育て支援制度のおさらいをしますと、子ども・子育て支援制度は、「保育の受入人数拡大」「認定こども園の普及」「子育て支援の充実」を目指して、平成２７年度に全国でスタートした制度です。平成２６年に消費税が５％から８％に引き上げられたことによる収入増の一部を財源として、子育て関連施策の充実が図られました。これを受け、町では、平成２７年度から令和元年度を計画期間とする第１期計画によって事業を展開し、現在は、第１期計画に続く第２期計画を、子ども・子育て会議委員の皆様のご審議を経て令和２年３月に策定し、今年度までの５年間、事業を展開しているところです。

子ども・子育て支援制度の全体像については、計画の冊子 27 ページをご覧ください。「子ども・子育て支援制度の事業の全体像」として、大きい枠が二つあります。一つ目の枠「子どものための教育・保育給付」について資料２で、二つ目の枠「地域子ども・子育て支援事業」について資料３で、令和５年度の進捗状況をご説明していきます。

資料２をご覧ください。教育・保育及び地域型保育事業の実施状況です。「事業の概要」は、町内にある教育・保育施設と地域型保育事業の施設を類型別に記載しています。認定こども園は町内にありませんが、幼稚園は、「施設型給付」に区分される明照幼稚園と、「私学助成の幼稚園」に区分されるあおぞら幼稚園／あけの星幼稚園／どれみ幼稚園／御国幼稚園の５か所です。このうち、令和６年４月から、御国幼稚園は施設型給付に移行しています。保育所は、「施設型給付」に区分される町立葉山保育園と、私立の葉山にこにこ保育園／葉山ぎんのすず保育園／おひさま保育室／風の子保育園の５か所です。地域型保育給付には、「小規模保育」、これは３歳未満の保育を行う施設ですが、芽ぐみ保育室／みんくいナーサリーがあります。その他の「認可外保育施設」には、おうちえん Telacoya(てらこや)921／おうちえん Telacoya(てらこや)921 つみきのいえ／葉山シュタイナーこどもの家うみのこびと／キッズルームつぼみの４か所あり、「一時預かり」は葉山町子育て支援センターぽけっと／葉山にこにこ保育園の２か所です。

次の「実施状況」で、令和５年度の施設型給付では、私学助成園から施設型給付園への移行を検討する事業者があると記載していますが、先ほど述べました御国幼稚園で、施設型給付に移行が済んでおります。

地域型保育給付では、小規模保育の新設を検討している事業者については令和６年４月に「かもめと風保育園」が開設しております。小規模保育は、０歳から２歳までのお子さんをお預かりする保育施設のため、３歳から通う連携施設を確保することとなっておりますが、かもめと風は、非営利活動法人「葉山風の子」が設置運営しており、風の子保育園を連携園としています。

裏面は、「令和2年度から6年度における『量の見込み』と『確保方策の状況』」です。どれくらい保護者からの需要があって、それに対して町内の供給はどれくらいあるということを表したものです。四角囲みが3つあり、上から、1号、2号、3号という区分に分かれています。この区分は、就学前のお子さんを保育の必要性の有無で分けたもので、計画の冊子は28ページから29ページにかけて考え方の説明があります。例えば、専業主婦のご家庭でお子さんの保育をお母さんが行うことができる場合は「保育の必要性なし」となり、お父さんお母さんともに仕事をされていてお子さんの保育にあたれない場合は「保育の必要性あり」となります。冊子28ページ下の図をご覧ください。保育の必要性ありのお子さんは3歳未満だと3号認定、3歳以上だと2号認定になり、3歳以上で保育の必要性なしのお子さんは1号認定となります。

資料に戻って上の段、1号の表は、「量の見込み」が、1号認定を受けて町内にある5か所の幼稚園を利用した児童の数で、5か所合わせて254人です。それに対する「確保方策」は、5か所の定員合計で945人です。「確保方策」が「量の見込み」を上回っており、供給が需要に追い付いている状況です。

中ほどの囲み、2号の表は、「量の見込み」が、2号認定を受けて幼稚園での預かり保育を利用した児童の数128人と、保育所等の利用申込みをした児童の数224人の合計で、352人です。それに対する「確保方策」は、幼稚園での預かり保育に対する確保方策が「量の見込み」と同数の128人、保育所利用申込に対する確保方策が「公立認可保育所」の定員60人と、「私立認可保育所」の定員128人、「認可外保育施設」の定員52人、3つの定員を合わせた240人です。「量の見込み」の「保育所等利用申込者数」224人の受入先は、保育を提供できる施設であるべきなので、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「認可外保育施設」となります。公立60人、私立128人、認可外保育施設52人の合計240人となり、ここでは供給が足りているように見えますが、認可外保育施設の中には保育を提供する時間が短い施設もあり、朝から夜まで保育を提供できる施設となると公立認可保育所と私立認可保育所、こちらの定員の合計は188人となりますので、量の見込み224人に対する確保方策としては、供給が需要に追い付いていない状況といえます。

下の段、3号の表は、「量の見込み」が保育所の利用申込みをした児童の数で、193人です。それに対する「確保方策」は、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「小規模保育事業」「認可外保育施設」の定員を合計した177人で、供給が需要に追い付いていない状況です。この「供給が需要に追い付いていない状況」というのが、待機児童の発生という形で現れます。

資料4をご覧ください。「葉山町の待機児童数の状況」ですが、こちらの資料では、令和5年度までの実績に加え、一番新しい令和6年4月入所の申込状況の結果についても記載しています。令和6年度の待機児童数は、令和5年度から比較すると、1歳では6人から0人へ減らせたものの、0歳は3人、2歳は7人の合計10人となっております。例年、育児休業からの復職をする方が1歳代が多いため、1歳児での待機が多かったのですが、持ち上がりのない受け入れ人数の多い0歳児での待機が出ているということは、出産後1年を待たずして復職される方が増えている状況が見て取れます。トータルでは、令和5年度との比較でマイナス2人となりましたが、下の段の表をご覧ください。一番右のタテ列の令和6年度と、隣のタテ列の令和5年度との対比を見ていきます。①の「保育所等利用申込者数」は、令和5

年度から令和6年度でマイナス6人となっています。②の「利用児童数」は、保育所入所が決定した人数ですが、マイナス1人となっています。①から②を引いたのが③の「保留児童」になりますが、「保留児童」イコール「待機児童」とはならず、ここから④の「待機児童に含めない人数」を引いて⑤の「待機児童」に至ります。「待機児童に含めない人数」とは、保育所の申込はするものの育児休業の延長を希望しているとか、1か所の保育園だけ希望するとか、待機児童に含めない場合の定義を国が定めていて、これに該当するのが8人、差し引いて最終的に10人となります。ただ、待機児童に含めないとしても保留児童であることは変わらないので、保留児童を含めて解消していくよう、対策を考えていかなくてはならないと思っています。

続いて資料3をご覧ください。計画冊子27ページの2つ目の枠「地域子ども・子育て支援事業」に列挙する①から⑬までの事業の実績を報告させていただきます。数が多いため、令和5年度の実施状況に絞ってご説明してまいります。

1つ目「利用者支援事業」です。この事業では、令和4年度と同様、子ども育成課の保健師等が専門性を活かした相談や情報提供を実施しており、母子手帳発行の場面から始まり乳幼児全戸訪問事業をとおして、妊娠期から切れ目のない支援を実施しました。また、子育て支援センターぽけっとでは、子育てに関する相談を実施しています。さらに、子育てガイドブック「葉みんぐ」を配布し、情報提供も図っております。実績としては、子育て支援センターぽけっとにおいて、528件の相談実績がありました。「確保方策」は、相談事業の実施箇所数を記載しており、ぽけっとと、子ども育成課保健師等ということで、2か所です。

2つ目「地域子育て支援拠点事業」は、ぽけっとや児童館・青少年会館において実施する「ひろば事業」で、乳幼児や保護者相互の交流を図る事業です。令和5年度は、新型コロナウイルスが令和5年5月8日から5類感染症に移行しましたが、引き続き感染対策を取りながらの事業実施となりました。実績は、ぽけっとで保護者を含めた全体が7,688人、うち子どもが4,161人でした。児童館・青少年会館の来館者実績は42,179人、うち未就学児が5,399人でした。ぽけっと、児童館・青少年会館「ひろば事業」とともに、人が戻ってきたということが実績から見て取れます。確保方策は、ぽけっとと、児童館・青少年会館7か所の、合わせて8か所です。

3つ目「妊婦健康診査」です。令和5年度は、令和4年度と同様、妊婦健診14回と産後健診2回、合わせて16回の助成を実施しました。実績は、助成券を交付した人数で、122人です。確保方策は、助成券を使った回数で、1,526回です。令和4年度から多胎妊婦への補助5回分が追加されましたが、実績はありませんでした。

4つ目「乳児家庭全戸訪問事業」は、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を子ども育成課の保健師が訪問する事業で、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うものです。令和6年3月の出生数がまだ発表されておりませんので、令和6年2月までの出生者123人に対し、1年間の訪問実績は112人です。基本は1人1回の訪問で、訪問率は100%に近くなるものですが、令和5年度は里帰り出産をした方が多く、この場合は里帰り先の自治体へ訪問を依頼するため、訪問率は91.1%となりました。確保方策は、実績をそのまま記載しています。

5つ目「養育支援訪問事業」は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業ですが、5回の実績がありました。また、要保護児童対策地域協議会

を、代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース会議19回、開催しました。養育支援家庭訪問事業とは別に、「産後ケア事業」は、利用が増えております。産後ケア事業とは、産後に心身の不調や育児不安のある方に対して、助産師等の専門職がサポートを行うもので、宿泊型、ナイトケア型、デイケア型、訪問型を選択してサポートを受けられます。ご家庭の状況に応じて事業をご案内するよう、努めてまいります。

6つ目「子育て短期支援事業」は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることができない児童を一時的に保護する事業で、町では令和5年度から幸保愛児園を受入れ先として事業を開始しました。実績は1家庭に4回分、実施することが出来ました。利用にむけての相談は折々にあり、支援の選択肢が増えたと評価しています。

7つ目「ファミリー・サポート・センター事業」は、児童の預かりなどの援助を希望する保護者からの依頼と、その援助を担うことを希望する支援会員との間の連絡・調整を行う事業で、利用実績は延べ1,290人、前年比プラス284人です。会員数は記載のとおりですが、支援会員の確保については、毎年、子育て支援センターぽけっとで支援会員養成講座を開催していましたが、令和5年度は人数が十分に集まらず、開催できませんでした。利用料は、ひとり親家庭に対して一部助成をしている状況です。確保方策は、利用実績をそのまま記載しています。

8つ目「一時預かり事業」は、延べ利用者数として、ぽけっとで1,784人、令和4年度が1,740人でしたので前年比プラス44人、葉山にこにこ保育園では250人、令和4年度が65人でしたので前年比プラス185人でした。

9つ目「延長保育事業」は、町内の認可保育所5か所と小規模保育施設2か所の合計7か所で実施しており、利用実績は延べ8,320人で、令和4年度が7,228人でしたので前年比プラス1,092人です。実人数はさほど減っていないため、多く利用する方が多かったものと推察しています。

10番目「病児保育事業」です。町では現在、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児対応型は実施できていませんが、ファミリー・サポート・センター事業と葉山にこにこ保育園において、病気の回復期にある児童を保育する病後児対応型を実施しています。ファミリー・サポート・センター事業では利用実績は1人、葉山にこにこ保育園の利用実績は延べ101人、前年比プラス26人でした。

11番目「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」です。一般的には学童クラブという名称で認知されているものですが、正式には放課後児童クラブといます。町の直営4か所と民間6か所で実施しており、直営は4か所の定員合計125人に対して136人の登録、民間は6か所の定員合計206人に対して215人の登録となっています。なお、町の直営は、上山口児童館／下山口児童館／葉桜児童館／青少年会館で実施していますが、上山口児童館には定員に余裕があったものの、下山口児童館／葉桜児童館／青少年会館で定員を上回る申込みがあったため、待機が13人出てしまいました。（下山口児童館2人、葉桜2人、青少年会館9人）一方、民間で定員を上回る登録があるのは、一人当たりの面積基準ギリギリで定員を設定せずに余裕を持った定員を設定している放課後児童クラブにおいて、待機児童が出ている状況を鑑みて面積基準目一杯に受け入れてくださったためです。確保方策は、直営と民間の定員を合計した人数を記載しています。

12番目「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、世帯の所得状況等に応じて教育・保育に要する費用を助成する事業で、年収360万円未満相当の世帯又は年収に関わらず第3子以降の児童に対して、副食費すなわち幼稚園給食のおかず代について免除を実施しています。新制度に移行していない幼稚園4か所に在籍する46人への副食費免除が実績となります。なお、4園のうちの御国幼稚園は施設型給付に移行したため、今年度からは3園になります。

13番目「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、特定教育・保育施設への民間事業者の参入を促進する事業ですが、他の市町村の状況を見ても実施しているところが少なく、「量の見込みと確保方策」は立てていません。

以上、駆け足になりましたが、令和5年度の進捗状況の説明は以上です。

会長：どうもありがとうございました。今、事務局より進捗状況について説明がありましたが、皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員：資料の数字の出し方について、3ページの令和5年度の7館の児童館・青少年会館の実績について、利用者数が、例えば3月の延べ利用者数が3,629人で、未就学児が623人ということは、3,000人ぐらいの来館者と子どもが600人ということなのか、どういう内訳になるのでしょうか。

事務局：延べ利用者数というのは、児童館に来館したどの年代の人も含めての数になります。保護者さんですとか小学生ですとか、そういった方の、その月の人数になります。そのうちの小学校に通っていない6歳未満の子どもたちが未就学児になります。

委員：すると、これは1日の延べ人数ということでしょうか。

事務局：この表の上2段は、月の延べ人数となっています。下の2段は、1日の延べ人数です。

委員：小学生や中学生も来る中で、未就学児の数が下の方なんです。分かりました。

委員：今の質問に関するのですが、人数の集計の出し方として町内の人数と町内の人数分けて出しているのでしょうか。

事務局：子育て支援センターぽけっとの人数については、町内・町外問わず出しています。児童館に関しましては申し訳ありません、すぐに確認ができないので、少しお時間いただいて確認させていただければと思います。

委員：資料の4ページの③妊婦健康診査について。昨年度使わせたいいただいたのですが、金額や回数というのは、どのように決められているのでしょうか。実際使用して、金額に関してはだいたい足りないとか相当自費で払ってる部分があり、また、回数に関しては、個人差はあると思うが、私には足りませんでした。それで友人や、違うところに住んでる方に聞いたところ、（こちらと）だいたい差があったので、そこはどのように決められてるのかを教えてくださいましたらと思います。

事務局：まず回数については、厚生労働省の方で妊娠時に受診をしてくださいという基準が決まっております、それに合わせております。金額につきましては、市町村でそれぞれ違うようになっており、ここが非常に難しいところなんです。いろいろ調査をかけるなどして、12,000円が2回とあとは4,000円です。それで、ちょうど今年度の4月から、金額を改定させていただいたところで、ここはすごく市町村差が出やすく、しかも分かりやすいところなので、こちらとしても毎年検討しているところではあります。実際、妊婦さんの自己負担額がそれぞれにあることは、承知しております。検診の場所や助産院によっては安い場合もありまして、どんな出産方法をとるかは人それぞれと感じております。

委員：待機児童の数え方について、資料2の裏側の2号・3号に記載されている内容と資料4に記載されている内容が違っているのだが、実績値を見て待機児童と考えるのか、別の数え方があるのかそこをご説明いただければありがたいです。

事務局：資料2の方につきましては、申し込んでいただいた数に対してご用意させていただいてる受け皿の確保の方策ということになっています。資料4の数については、きましたら、実際待機児童10名ということになっているが、そのうち例えば4歳のクラスでは逆にあの受け皿に余っているような状態、公立の保育園などではあと数名受けられるような状態になっており、そこで差異が出てしまっており、他の年代のクラスでもそういったことが起きております。そのため単純に待機児童という風な形でご覧いただくのであれば、資料4の方が数字としては正確なものになっております。

事務局：先程の児童館の利用人数に関して、先程の数字は町内の未就学児の方の利用者人数となっております。

会長：ありがとうございます。そろそろ次の議題に移りたいと思うのですが、この点でのご不明点等ございますでしょうか。

委員：②地域子育て支援拠点事業について、子育て支援センターぽけっとについては内訳に「うちこども」と表記があるが、児童館・青少年会館では「うち未就学児」となっています。どうして表記が異なるのですか、対比する場合は同じ表現にするのではないですか。

事務局：子育て支援センターぽけっとについては、利用されるお子さんが未就学児であることを前提としていたためですが、わかりやすさを考えるのであれば同じ表現で整えるべきでした。

会長：ありがとうございます。次の議題に移らせていただきます。

(3) 就学前児童ニーズ調査・小学生対象ニーズ調査の結果について

会長：それでは議題(3)就学前児童ニーズ調査・小学生対象ニーズ調査の結果について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それではご説明させていただきます。お手元の資料5から資料8までとなります。

資料5の方に沿ってご説明させていただきます。こちら子ども・子育て支援事業計画改定に伴うアンケート調査を行いました。

調査の目的といたしましては、子ども・子育て新制度に基づいた葉山町子ども・子育て支援事業計画の次事業計画の策定にあたり、未就学児および小学生の教育・保育事業の利用状況や今後の利用意向など子育て支援に関する町民ニーズ等を把握するための基礎資料を得ることを目的といたしまして、調査を行いました。

調査対象は未就学児・小学生ともに葉山町に住民登録がある方全員を対象とし、未就学児は保護者にご回答いただくような内容となっており、小学生は保護者にご回答いただくものと、小学生ご自身にご回答いただくものを用意しました。

調査時期は令和6年2月と記載させていただいております。もう少し詳しくお話しすると、未就学児につきましては、2月1日にアンケートを配布し、期限を2月19日。小学生は、2月6日の町内の各小学校に配布をお願いし、回収ボックスも配置しました。町外の学校に通う方につきましては、2月1日に配布しております。どちらにつきましても、期限を2月20日までとしております。回答の方法につきましては、配布したアンケートに直接記入

したものを配布時に同封している返信用封筒に入れて郵送でご回答いただくか、Web による回答のいずれかを選択してもらい、どちらかでご回答いただくようなかたちになっております。また町内の小学校に通う小学生につきましては、学校に回収ボックスを設置し、そちらでも回収を行っております。

こちら調査時期を本来1月に予定していたものが2月になってしまったのは、当初 Web 回答はアンケートの量が多くてお答えいただく方も少ないのではないかと事務局で判断いたしまして、Web 回答の方は準備はしていなかったんですけれども、前回のこの会議の場において意見を伺ったところ、強く Web 回答も用意した方がいいのではというご意見をお伺いしまして、Web 調査の部分を業者とともに準備を進めてさせていただいた結果、少し時期は後ろ倒しになってしまいましたが、Web 回答も選択できる形にしたところでございます。

その回収結果につきましては、3のところでお示しした通りでございまして、未就学児につきましては、1,247 通配布し、有効回答数としては749で、そのうち郵送の回答が439、Web の回答が310で、有効回答率としては、全体で60.1%、郵送回答が58.6%、Web 回答が41.4%でございます。小学生につきましては、2,041 世帯（※）に配布し、有効回収数としたしましては、705 票、郵送の回答が403、Web の回答が302、回収率としては34.5%

（※）、うち郵送回答率が57.2%、Web 回答率が42.8%となっております。

（※ 配布数、回収率の訂正について。

配布数：誤 2,041 世帯 正 1,881 世帯。回収率：誤 34.5% 正 37.5%）

実際にお配りさせていただいたものが、資料6が未就学児のもの、資料7が小学生のものとなっております。こちら前回案を示しさせていただいた中から、この会議でいただいたご意見を基に一部修正をさせていただいております。一番大きな修正ポイントとしましては、先程申し上げた Web 回答をさせていただくことができるようになっております。

その結果につきましては、資料8になってございます。こちらが単純集計となっております。例えば2ページをご覧くださいと「お住まいの地区はどちらになりますか？」というところで、木古庭の方が2.7%であったりという形で集計のパーセンテージを示しております。その後、クロス集計などをした結果、例えば木古庭に住む方がどういったものを望んでいるのか、どういったところに満足されていらっしゃるのか、そういったところについては、この次の議題のところでも詳しくご説明をさせていただき、課題などをご説明させていただければと思いますので、今回のところでは割愛させていただければ、と思います。内容については以上でございます。

会 長：ありがとうございます。ただいま、資料の5、6、7、8等の説明がございましたが、これらの説明でご質問等ございますでしょうか。

委 員：有効回収率について、前回のアンケート調査時は、未就学児は50%台だったと思いますが今回は60%を超えているということで、小学生について、今回は34.5%ということで前回より10ポイントほど下がっていると思うのですが、全体としての意見として見るのに、妥当な数字なのでしょうか。

会 長：もし可能であれば、前回の回収率を含めて事務局より説明お願いできればと思います。

事務局：まず平成30年度に実施させていただきました前回の回答率につきましては、未就学児の方が42.3%、小学生児童の方につきましては44%となっております。おっしゃる通り未就学児につきましては、大きくポイントをあげています。こちらは前回の会議でご意見をいただい

た Web 回答の実施をできるようにしたというのが、1 番大きな要因かと思っております。ただ小学生の方につきましては、44%から 34.5%と減ってしまっています。こちらにつきましては、事務局として考えるところでは、ちょうどこの時期に特に小学校でインフルエンザ等々の感染症が拡大し、学級閉鎖等が相次いでいた時期にぶつかっております。恐らくというところではございますが、お子様が感染症にかかってしまって、保護者の方も含めて長らく介抱等でばたばたしてしまい、回答期限の中でこちらのアンケートを答えるほどの余裕がなくなってしまったのかなという、時期的なものが、調査が2月にずれ込み、感染症の時期に当たってしまったことが大きな影響を及ぼしているのではないかなと事務局としては考えてございます。で、この 34.5%という数字が調査として十分なものかどうかというところにつきましては、委託業者の方から回答いただけたらと思います。

委託業者：今回の調査はいわゆる標本調査というような言い方になるかと思いますが、回答数が多ければ多いほど実態に近づくことは間違いありませんが、30%~40%ほど、例えば全体が 1,000 人規模のものでは 300 人~400 人ほどの回答があれば十分とされています。A と B という選択肢があり、誰もが A と答えるような質問については、1,000 人全員が答えた場合と 300 ~400 人が答えた結果の誤差は限りなく少ないですが、回答が 50%50%に分かれるような難しい質問であっても、1,000 人全員が答えた場合と、300~400 人が答えた結果の誤差は±5 ポイント以内に収まると言われているので、おおよその意向は汲み取れます。なので今回の回収率約 35%という数字は多いとは言えないにしても十分全体の意向として汲み取れる、有効なものとして認識しているところです。

委員：前回、小学生の実施時期は何月頃だったのでしょうか。

事務局：前は未就学児・小学生とも 12 月に調査を行っております。

委員長：紙媒体だけではなくて Web での調査も取り入れたことによって、便利にはなったということかと思っております。特にならなければ、次に移りたいと思います。

(4) 次期子ども・子育て支援事業計画について

会長：次に議題(4)次期子ども・子育て支援事業計画につきまして事務局からお願いいたします。

事務局：「葉山町 子ども・子育て支援事業計画(第3期)」に関する量の見込みと確保の方策についてということになってございます。

概要といたしましては「葉山町子ども・子育て支援事業計画(第2期)」につきましては本年度を持って計画期間が満了となります。

新たに「葉山町子ども・子育て支援事業計画(第3期)」を作成することになります。第3期計画でも、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義を踏まえて事業計画を作成することとなっております。

令和7年度から令和12年度までの幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みやその確保方策を記載することになっております。

量の見込みと確保の方策につきましては、国の「基本指針」にしたがって作成します。子ども家庭庁の『第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出

等の考え方』より抜粋させていただいてものになってございます。こちら皆様お手元の参考資料の2-2に記載させていただきますのでこちらも後でご覧いただければと存じます。

市町村支援事業計画については、利用者ニーズに応じた提供体制を確保するためのものであることから、潜在的ニーズも含めたニーズ把握・算出自体は重要と考えており、第3期においてもこの基本的な考え方に変更はない。他方で、各市町村において、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法によるニーズ把握・算出を行うことも可能である。ということになってございます。

本町における考え方といたしましては、ニーズ調査を基に量を見込んだ第1期計画の見込みに十分でない点が見られましたことから、第2期に改めてニーズ調査を行いまして策定した経緯がございました。2期における量の見込みについては、当ニーズ調査をベースに実績を踏まえて見込んだことから第1期から見ると乖離は小さくなっているものの、更なる精査が必要となってございます。令和元年10月からスタートしたいいわゆる幼児教育・保育の無償化により、3～5歳の利用については、推計児童数の100%が利用するものとして見込むのが適切と考えます。新制度として始まった各種サービスも利用者数や利用率といった利用状況が明らかになってきていますので潜在的ニーズの意味合いも、サービスを利用できない理由の解消を図ることで利用の増加につなげる段階へ進んだと考えます。ただし、サービスを「知らない」などの理由で利用していないという方も未だ一定数いますので引き続き周知に努めることが必要と考えてございます。量の見込みについては、過去の利用率と将来推計人口から算出し、これに加える潜在的ニーズの見込みにあたりましては、過去の実績や2月に実施したアンケート調査の結果などの現状を踏まえた本会議の議論を通じ、効果的で効率的な、より本町に見合った見込みにつなげるものと考えてございます。

そのことを踏まえた上でアンケート調査結果から見えた課題についてまとめてさせていただいたものが資料10でございます。資料10をご覧ください。こちらの資料につきましては、例えば1ページ目をご覧くださいと、父母の就労状況から、というところで上の方に「調査結果から」、下の方に「調査結果に見える課題」ことで、二段構えになってございます。これは他のほとんどの項目がそうになっています。「調査結果から」というところにつきましては、先程の資料8の報告書の対応するページを1つの〇ごとにつけさせていただいております。調査結果の1つ目で申し上げますと、資料8のページ12にあたる問13、ページ15にございます問17。そういったものの結果を記載した内容になっています。ですので、資料8も合わせてご覧いただくとより分かりやすい内容になるかとは思いますが、では資料10についてご説明いたします。

まず「1. 父母の就労状況」からでございます。調査結果の方では、ページ12、ページ15にあたる未就学児の親の就労状況について、こちらが問13になりますが、母親の「就労している」人が57.8%、現在産休や育休なども人も合わせると約7割が就労している状況ということが分かりました。父親の方で「就労している」と回答していただいた方が91.6%となっております。未就学児の母親の就労状況を見ると、週当たりの労働日数が5日以上、1日当たりの労働時間が7時間以上との回答がともに6割を超えており、いわゆるフルタイムの労働が主な働き方となっています。一方で、未就学児の母親の希望する働き方を見ると、「現状のままでよい」との回答は38.2%にとどまっており、変更を希望する人の希望の1日あたり就労時間では6時間が最も多くなっています。育児休暇について「おおよそ納得できる期間

をとることができた」人は母親で 36.0%、父親で 14.8%となっています。男性は、「会社の事情や都合で取れなかった」、「自営業だったので取っていない」、「配偶者が取っていたので取らなかった」、「配偶者または祖父母の親族に見てもらえた」などの理由でとっていない人が「納得できる期間をとることができた」人よりも多くなっています。その結果から見える課題としましては、共働きしている世帯の方が多くなっており、夫婦ともにフルタイムでの働き方が主となっております。平日日中の教育・保育の利用にあたっては、令和元年より無償化の制度も導入されたことから、十分な利用枠の確保と、利用しやすい環境の整備が求められます。育児休暇については、母親で 3 割台、男性ではいまだ「納得できる期間をとることができた」人よりも取れなかった理由を挙げる人の方が多くなっており、育児・休業法改正などの周知を通じて、世帯の意向に沿った育児休暇の取れる環境の整備が必要と考えております。

続きまして、「2. 平日の定期的な教育・保育事業の利用から」。こちらの調査結果につきましては、資料 8 でいうところの 19 ページから 26 ページが対応するものとなっております。平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」人は全体の 76.2%です。生年度別では 2021 年度から 2023 年度が全体よりも低くなっており、2019 年度以降はほぼ 100%に近い回答となっています。平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と希望については、利用時間について現状で 9 時間以上と回答した人は 23.6%となっているのに対し、希望では 27.6%となっています。定期的な教育・保育の利用地域について「他の市区町村」と回答した人は全体の 12.1%となっています。地域ごとに見た定期的な教育・保育の利用地域のグラフを右側に載せさせていただいておまして、全体では 12.1%となっておりますが、木古庭・上山口地区では 47.2%で一番多くなっております。横須賀市の衣笠地区などに通われる方が多くなっているのではというように思われます。定期的な教育・保育の利用地域で「他の市区町村」を利用している理由では「教育・保育の質がよいため」が 47.8%で最も多く、次いで「その他」が 29.0%となっており、「その他」についての記述内容では「転入前から通っているため」などが多く見られます。また、定期的な教育・保育の利用地域の希望について、「町内の事業を利用したい」人は 86.9%となっています。定期的な教育・保育を利用していない理由については、利用していないと回答された方が、生年度が 2020 年度より年齢の若い方がほとんどであることもあり、「子どもがまだ小さいため」が 53.1%で最も多く、次いで「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」が 23.2%、「利用する必要がない」が 22.6%などとなっています。

病気やケガ、その後の療養等で平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できないときにどうされているかの対応について、母親、父親、親族・知人以外の回答では「葉山にここ保育園の病後児保育事業を利用する」が 5.2%で最も多くなっています。定期的な教育・保育事業の利用意向については、「認可保育所」との回答が 37.2%で最も多くなっています。結果から見える課題としましては、令和元年度より導入されたいわゆる「教育・保育の無償化」に伴い、3～5 歳の利用率は 100%に近い状況となっています。0～2 歳の利用状況についても、母親の就労状況がフルタイム勤務である人の割合なども鑑みると、今後も引き続き利用意向は高まるものと考えられます。本町の教育・保育の施設を利用している人は 86.7%、利用意向では 86.9%と近い結果となっています。地域ごとの施設の有無等による影響や、

葉山町特有の地勢などの影響も考えられるため、近隣自治体との連携を高め、町の施設のあり方を検討していくことも重要となります。

病気やケガ、その後の療養等で平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できないときの対応で、母親、父親、親族・知人以外の回答では「葉山にここ保育園の病後児保育事業を利用する」が最も多くなっており、病児・病後児保育についての対応は引き続き検討が必要となっております。

続きまして、「3. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用から」こちら資料8というところがございますと、31 ページから 36 ページが該当します。その結果につきましては、保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業についての利用状況では、「幼稚園の預かり保育」が 15.2%、「一時預かり」が 14.0%などの利用が見られます。保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業を「利用していない」理由については、「利用する必要がない」以外では、「利用料がかかる・高い」が 18.5%、「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が 13.9%などとなっております。保護者の私用や通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用できる事業を「利用したい」人は全体の 55.1%となっております。宿泊型ショートステイについては、「利用したい」人は全体の 15.1%となっております。そこから見える課題といたしましては、保護者の私用や通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用できる事業を「利用したい」人は全体の半数を超えていますが、利用状況では、「幼稚園の預かり保育」や「一時預かり」が多いものの 1 割台にとどまっています。「利用する必要がない」以外の「利用していない」理由では、「利用料がかかる・高い」や「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が 1 割台の回答を集めており、利用条件等の周知が求められます。

続いて「4. 地域子育て支援拠点事業から」、こちら資料8では 27 ページから 29 ページが対応してございます。葉山町の地域子育て支援拠点である「子育て支援センターぽけっと」について、「概ね希望通りに利用できている」との回答は全体の 12.4%でございました。地域別に見ると、長柄地区の 6.3%や下山口地区の 8.5%に比べ、一色地区では 19.8%と多くなっています。「子育て支援センターぽけっと」を利用できていない理由については、「あまり必要性を感じない」が 28.0%で最も多くなっています。地区別に見ると、下山口地区、一色地区、堀内地区では「定員に空きがないなど、利用したいときに利用できない」が最も多く、長柄地区では「自宅から遠い、駐車場が少ないなどで不便」が最も多くなっています。児童館について、「概ね希望通りに利用できている」との回答は全体の 26.3%です。地区別に見ると堀内地区では 35.8%などと、全体と比べ多くなっています。児童館を利用できていない理由については、「あまり必要性を感じない」が 30.6%で最も多くなっています。そこから見えてくる課題については 5 ページの下の方に記載させていただいております。葉山町の地域子育て支援拠点である「子育て支援センターぽけっと」について、「概ね希望通りに利用できている」との回答は全体の 1 割程度ですが、拠点に近い一色地区が全体より多い回答になっているのに対し、少し離れている長柄地区は少ない回答となっております。また、地区別に見た利用できていない理由でも、長柄地区は「自宅から遠い、駐車場が少ないなどで不便」が全体よりも多くなっており、地域性が利用の妨げになっていることが見受けられます。児童館については全体の約 4 分の 1 程度が「概ね希望通りに利用できている」と回答していません。利用できていない理由については、地域差はあまり見られません。

6 ページの「5. 放課後の過ごし方」について、こちら資料 8 では対応するページが 39 ページと、47 ページから 58 ページでございませう。こちらいくつか比較させていただきますと、小学生の放課後の過ごし方については、「自宅」が 78.9%で最も多く、「習い事」の 61.0%とこの 2 項目が半数を超えて多くなっています。「放課後児童クラブ」との回答は 18.9%です。放課後児童クラブを利用していると回答していない人の理由については、「特に利用する必要がない」が最も多いものの、それ以外の理由としては「利用するための条件を満たしていなかった」や「お子さんが行きたがらない」が多く挙げられています。小学生の、町で実施に向けた検討をしている「放課後子ども教室」については 72.8%が「利用したい」と回答しており、「放課後子ども教室」に期待することには「放課後のこどもの安心・安全な居場所」が 80.0%で最も多くなっています。小学生本人に「児童館」について「知っていて、遊びに行くことがある」と回答した人は全体の 33.0%です。「知っていて、遊びに行きたいけど、あまり行っていない」「知っているけど、遊びに行きたいと思わない」と回答した人の、その理由については「家とか他の場所にいたほうが楽しい」、「家や学校から遠い」、「行ってもお友達があまりいない」が 3 割台となっています。そこから見てくる課題といたしましては、放課後児童クラブの利用は本アンケートでは全体の 1 割台となっているものの、小学 1～4 年生の 2 学年上がった後の放課後の過ごし方の希望では 2 割台となっています。また、未就学児の小学校に進んだ時の平日の放課後の過ごし方では 4 割台で最も多くなっており、今後の需要の高まりが予想されます。放課後児童クラブを放課後の過ごし場所を選ばなかった人の理由では、「利用するための条件を満たしていなかった（条件がよくわからない）」や「お子さんが行きたがらない」が挙げられており、利用しやすい環境の整備が求められます。町で実施に向けた検討をしている「放課後子ども教室」については 7 割が「利用したい」と回答しており、安全・安心に過ごせる場所への期待の高さがうかがえます。小学生本人の児童館の利用については、「知っていて、遊びに行くことがある」「知っていて遊びに行きたいけど行けてない」が全体の半数を超えており、遊びに行きたいと思える場所になっている一方、知っているが行っていない・行きたいと思わない理由では、「距離の遠さ」のほか、「行っても友達がいない」「家や他の場所にいたほうが楽しい」といった点などが挙げられています。

「6. 小学生の土日や長期休暇の過ごし方について」は、「利用したい」との意向が 56.2%と半数を超えて多くなっており、高い意向がうかがえます。地区別に見ると、長柄小学校の「利用したい」が 67.6%と多くなっています。こちらは資料 8 の 53 ページとなっております。未就学児の、小学校に進んだ時の土日や長期休暇中の希望する過ごし方については、「自宅」が最も多いものの、「放課後児童クラブ」は 20.3%、「放課後子ども教室」は 7.6%と一定のニーズが見られます。こちら資料 8 の 39 ページに載っております。

「7. 子どもの貧困について」こちらが経済的な困窮の状況について回答の最も多かったものは、未就学児・小学生、いずれも「習い事に行かせられなかった」となっています。すべての選択肢で 1 割以下の回答ですが、この間に 1 つでも○をつけた回答者のうち、回答個数が 2 個以上だった人はいずれも 4 割を超えており、貧困を感じている世帯に対し、様々な方面からの支援が必要であることがうかがえます。

「8. 町の施策に対して」未就学児の葉山町の子育ての環境や支援への満足度については、「満足度が低い【1 または 2】」との回答が未就学児で 31.2%です。また、小学生の町の

放課後の過ごし方に関する支援策への満足度については、“満足度が低い”との回答は 39.6% となっています。

周囲から子育てにあるとよいサポートとしては、未就学児と小学生では選択肢が一部異なっているものの、「親の体調が悪い時や急な用事ができたときに子どもを預けられる場所がほしい」が最も多くなっています。

また、未就学児の葉山町の子育て環境や支援への満足度で“満足度が低い”と回答した人は、「親の体調が悪い時や急な用事ができたときに子どもを預けられる場所がほしい」との回答は、全体よりも多くなっています。子育てをする上での困りごとについて、未就学児と小学生では選択肢が一部異なっているものの、いずれも「子育ての出費がかさむ」が最も多くなっています。2番目に多い項目では、未就学児は「一人になれる時間や自分のやりたいことをする時間がない」であるのに対し、小学生は「子どもの教育」と、時期ごとの困りごとがうかがえます。また、どちらも3割を超えた項目としては「子どもの体や心の育ち」が挙げられます。未就学児の町の中で気軽に相談できる相手・場所の中で、親族や友人・知人を除くと、幼稚園や保育園の職員との選択肢が多くみられます。地区別に見ると、長柄地区では保育園職員が 35.1%と全体と比べて多く、子育て支援センターぽけっと・児童館については、堀内地区が 24.0%、一色地区が 19.3%となっており、下山口地区や長柄地区などよりも多くなっています。

町で実施している事業について、「利用したことがある」人と、「今後利用してみたい」人を“利用意向がある”としてみると、[プレママ&プレパパ教室]が 33.5%、[離乳食教室、すこやか育児教室、2歳児教室]が 51.3%、[子育ての総合相談窓口]が 48.0%、[教育相談窓口]が 34.1%、[『葉みんぐ』]が 53.6%となっています。ここから出てくる課題として挙げますと、葉山町の子育ての環境や支援への満足度について“満足度が低い”が、未就学児・小学生ともに3割台見られ、中でも小学生では“満足度が高い”が 8.1%にとどまっており、環境や支援の改善が必要です。

周囲【身近な人、行政など】から子育てにあるとよいサポートでは、未就学児・小学生ともに「親の体調が悪い時や急な用事ができたときに子どもを預けられる場所がほしい」が多く、また“満足度が低い”回答者はより多い意向となっていることから、重点的な取組みが求められます。子育てをする上での困りごとについては、未就学児・小学生ともに「子育ての出費がかさむ」が最も多くなっており、貧困世帯に限らず、子育て支援においては主要な支援となっています。親族や友人・知人を除いた気軽に相談できる場所や人では、幼稚園や保育園の職員が挙げられており、また、子育て支援センターぽけっとから近い堀内地区や一色地区では回答が多くなっており、行きやすい場所に施設があるかどうか重要であることがわかります。町で実施している事業の認知度、利用状況、利用意向については、葉山町発行の子育て支援情報誌『葉みんぐ』が最も高く、約5割となっています。町で実施できる事業をさらに広く周知し、子育ての環境や支援への満足度を高める工夫が求められます。以上こういったことがニーズ調査からうかがえる課題としてあげられます。こういった課題をピックアップさせていただきながら今後量の見込みや確保の施策についてどのようにしていくか検討させていただくような形になります。このような形で1年間検討をさせていただいて第3期の計画を策定することとなってまいります。以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただ今資料9、資料10の説明がございました。この説明につきまして。皆様何かご不明点・ご質問等ございますでしょうか。おそらくここでのご意見ご質問等が次期計画の作成にも、反映されるくるのかなと思いますので。忌憚なくご意見いただけるとよいのかなと思います。

委員：小学生の子ども2人いるのですが、放課後の過ごし方については子ども育成課だけではなく教育委員会と一緒に進めいていただかないと、整合性が取れません。放課後の過ごし方ということで、そこは宿題だったり、学校というお友達とふれあう場所という意味でも、そこは切り離してはいけない気がするんですね。例えば逗子市ですと、放課後に学童としての利用ではなくお友達と遊べる場所として、小学校に遊びに行けるようなシステムもあったりします。そういうことを、特に葉山は地域性もあり、例えばアンケート調査でも利用していない理由の中で、長柄地区では「場所が遠い」というのがあったと思います。児童館の場所と地域の広さと山の上にあるということではなかなかそこまで行けない。そもそもうちは長柄でも下の方にあるので、1人で特に夏場なんか、児童館に行くということもそもそもあり得ないので、それは例えば上山口なども同じだと思うので、やっぱりそこは教育委員会も一緒に考えてほしいなと思っています。で今日も不在でいらっしゃるということで残念だなと思っています。もしできたらそういう風に、放課後の過ごし方ということで、一緒に考えていただけたらなとそういう風に思います。

会長：ありがとうございました。色々な連携を図っていただいて、ということだと思いますが、事務局からはいかがでしょうか。お願いいたします。

事務局：ご質問ありがとうございます。当然このアンケート調査の質問を作るにあたりまして、国の動向などを踏まえつつ、作らせていただいて、放課後こども教室のことも聞かないといけないなというところで、設問を作らせていただきました。その結果、放課後こども教室を利用したいというニーズが非常に高いということがよく分かりました。私どもとしまして、この結果をもってですね、子ども育成課だけではやはり解決できないところもございますので、教育委員会とも連携を図らせていただいて、実現に向けて歩調を合わせて、お話をさせていただいて、学校の方の動向を私共の方で把握をさせていただいて、こちらの会議でご報告ができればと考えております。ただあの学校の施設につきましては、再整備といった話が出てきているような状況でございますので、そういった部分も調整を図りつつ、できることから対応が図れたらとは考えてございます。その辺りでご理解いただければと思います。

委員：今のお話とも少し関連があるんですけど、一応この児童っていう部分には中学生も含まれていると思っているんですけども、ちっちゃいお子さんだったりのような方からすることはないかもしれないんですけど、中学生が勉強をする場所がないっていうような意見をいただいている、あの図書館は色んな方が使っていて、試験中だったり入試に向けての勉強ができないっていうのもあるので、その中高一貫でしたり、地区の総合なんか今考えられると思うので、その辺も、含めてあの小学生も中学生も幼稚園生だったり、関わりある場所というかをもう少し作っていただけたらなと思います。質問じゃなくて意見になっちゃったんですけど、ご検討いただけたら嬉しいです。

事務局：ご意見ありがとうございます。多分おっしゃっていただいたのは、居場所とかそういうような関係なんですかね。確かにですね児童館それから、学校またそれ以外の居場所というように形で、そういった受け皿の用意が必要になってくるかと思います。それから今町内で、民

間有志の方などでそういった居場所作りなどに取り組んでいらっしゃる方々もいらっしゃいます。そういった方のお力なども借りつつ、地域にまだまだそういった資源がたくさんあるんじゃないかというようなことを感じてございます。そういった皆さんのお力をお借りしつつ、行政としてはどんなことができるのかを考えていきたいと考えてございます。また、居場所作りは当然やっていかなきゃいけないことなのかなと考えてるんですけども、国の動きなど見つつ、地域の皆さんと連携を図っていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

委員：資料10の「8. 町の施策に対して」の満足度の中で、小学生の親御さんの満足度について4割の方の満足度が低いというのは結構な数字になっていると思うんですけども、自由記述欄を見ると、こういうのは今お話に出てた居場所につながる話なのかなと推測できるんですが、事務局で集計するにあたって、この満足度の低さというのは、どういう点で、こう具体的に何かこうしてほしいという意見があったとか、こういうことなんじゃないのかというようなことを、お話されたとかいうことがあれば、教えていただければと。

事務局：小学生年代の満足度がそれほど高くないというお話なんですけども、今まで就学前のお子さんに対しては保育の受け皿といった部分の整備については順調に歩を進めていたと思うのですが、小学生年代、就学期以降ですね、そのお子様に対しての支援策というのが、もしかすると足りてなかったんじゃないか、というようなことを考えております。それは今おっしゃっていただいているようなその子どもの居場所ですとか、お父さん・お母さんが、非常に体調が悪くなった時に一時的にどこか預けられる場所がないかですとかそういったようなことを、就学前のお子さんであれば一時預かりの制度があったりするのですが、小学校に上がってからになりますと、そういう一時預かりの制度もなかったりします。そういったような部分ですね。やはり小学校に上がってからのお子さんをお持ちの保護者にとってもやっぱり支援策としてやはり考えていかなければならない部分なのかなというのは、認識をしておりますが、ただ詳細な分析っていうのがちょっとまだできていないところで、おおむねそういったようなことがこの満足できていないというような回答に繋がっているのではないのかなと事務局では考えているところでございます。

委員：資料10の最後のページの課題の、上から三番目のところに子育てをする上での困りごとと書いてありますが、具体的なことといたしまして、先程の資料の資料8の45ページにこちら小学生の方の親御さんが回答されたところがあるのですが、気になったところが1番上のところの「子どもの体や心の育ち」が32.2%、「子どもの不登校・引きこもり」が3.1%、「子育てに追われ、社会から孤立するようになる」が3.5%となっています。不登校の子どもたちは、もしかしたらこのアンケートが回っていないかもしれないので、もっと人数が多いのではないかというのが心配です。私たち社会福祉協議会も居場所づくりをしている団体で、今後ともぜひ協力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：どうもありがとうございます。引き続き、社会福祉協議会とは、相互に連携しつつ、地域のいろんな活動団体の方、またお子ども食堂のなどのつながりもあるかと思っておりますので連携を取って、協力をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：小学生のところで検討しているとある「放課後こども教室」について、葉山町として逗子市や、横浜市の「はまっこ」などのような具体的なイメージはありますか。また、葉山町内のいろんなところに公園がありますが、小学生や中学生の遊び場としての見直しは考えていらっしゃいますか、教えてください。

事務局：ご意見・ご質問ありがとうございます。現在、放課後こども教室の所管課は教育委員会の生涯学習課となっております。過去には生涯学習課とも、放課後こども教室の実現に向けてというようなことで、話し合いは進めさせていただいたような部分もあるんですけども、具体の姿にはなっていないというような状況になっております。学校の方も例えば放課後こども教室をやる場所、教室、そういったものが必要になってくるのですが、現在、特別な支援を必要とするお子さんがそれぞれの学校で増えているということもございます。現在、葉山町のすべての小学校に支援級があるというような状況になってございまして、そういった支援級に通われてるお子さんのクールダウンするためのお部屋が必要になってきたりなどというようなことがあります。そういった部屋が必要になったりすることから、なかなか、スペース的な問題などから放課後こども教室の実現には至っていないような状況です。ただ、そう遠くない将来に学校の再整備といったようなことが出てくるかと思うのですが、そういった部分の話なども教育委員会と連携を取り、新しい学校ができるなどというようなことになった時には、そういったスペースを設けてほしい、と、また、学校の中で学童ができるようにならないか、というようなことも教育委員会とは調整を図らせていただきつつ、その実現に向けて取り組んでいる状況でございます。それから公園については、町内の都市公園を所管しておりますのは都市計画課になりますが、現在、それぞれの公園にインクルーシブ遊具を設置しようというような動きがございます。また、公園の再整備というようなこともお話としては上がってるような状況を聞いてございます。そういったところからですね。小学生・中学生の方が利用しやすいような公園のあり方ということも、私どもの方として都市計画課に伝えさせていただければと考えてございますので、貴重なご意見ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。そろそろお時間にはなるのですが、もうお一方くらいどうぞ。

委員：葉山についていろいろお話が出てきてるのですが、葉山といっても広いようで、地域によっても、また、施設や人口規模も違ってきます。児童館は各字に1つという町の方針が立てられていて、公園も地域ごとに異なっています。子どもたちを見ていると、外で遊ぶとすごく気持ちがおおらかになるようで、中で遊んでいるのとまったく違って、外に行くとなんかこう気持ちがゆったりした気持ちで、友達とか、遊びの幅とか、自然の風とか虫とか、そういうのを全部体で感じて遊んでいく公園というのは大事だなと思っています。それで、社会資源も町の中で限られているとは思いますが、小学校や児童館などの建物を人口に見合わせて作っていく方向が取れたらいいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。それぞれの地域特性というのは確かにあると思います。木古庭・上山口地区と、堀内・長柄地区というところだと、やはり人口の規模も違いますし、年齢構成なんかも違ってきたりというところがあるかと思っています。それぞれの地域特性に合わせた既存の施設の有効的な活用ということも、十分これから考えていきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。そろそろお時間にもなりますので、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：はい、ありがとうございます。

(5) その他

会 長：それでは議題（5）その他になります。本日まで出席されている委員から何かございますでしょうか。

（特になし）

会 長：これで予定していた議題は終了しました。委員の皆様のご協力により予定どおり終了することができたことをお礼申し上げます。ここで進行を事務局にお戻いたします。

事務局：会長、ありがとうございました。皆さんもお忙しいところお時間いただきまして、貴重なご意見をありがとうございました。次回の開催予定でございますが、7月下旬頃の開催を考えております。本日は欠席の委員もいらっしゃいますので、本日近いうちに、改めて日程調整を行わせていただきますのでよろしく願いいたします。また机上に配布させていただきました本日のご意見について、この場では話せなかった内容ですとか、持ち帰っていただいて改めて資料をご覧いただいた時に出てきた疑問やご意見ございましたら、ご記入のうえ提出いただければと思います。期限は、来週金曜日までとさせていただきます。ご記入いただいた内容はメールやファックス等々で提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。以上となります。

11:58 終了